

平成15年1月9日

**「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件及びその具体化のための検討結果に関するご意見の募集について**

精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療（非配偶者間の生殖補助医療）のあり方については、「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書」の内容に基づく制度整備の具体化のための検討を行うことを目的として、厚生科学審議会生殖補助医療部会で、検討してきたところです。

今後の部会における検討の参考とするため、これまでの検討結果に関して広くご意見を募集いたしますので、お知らせいたします。

なお、本件については、厚生労働省のホームページに掲載いたします。

「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件及びその具体化のための検討結果に関するご意見の募集について

- 精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療（非配偶者間の生殖補助医療）のあり方については、平成10年10月より、旧厚生科学審議会先端医療技術評価部会の下に設置された「生殖補助医療技術に関する専門委員会」において検討が行われ、平成12年12月に、必要な制度整備が行われることを条件に、代理懐胎を除く精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療を認める報告書（「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書」）をとりまとめました。
- この報告書の要請を踏まえ、報告書の内容に基づく制度整備の具体化のための検討を行うことを目的として、厚生科学審議会生殖補助医療部会が設置され、平成13年7月16日（第1回）から平成14年12月19日（第21回）までの合計21回にわたる検討の結果、意見がまとまっていない部分が一部あるものの、検討が一巡したところです。
- 今後の部会における検討の参考とするため、これまでの検討結果に関して広くご意見を募集いたします。
- 御意見の受付期間は、平成15年1月14日（火）から平成15年1月31日（金）（必着）までの期間とし、提出方法は、電子メール、郵送で受け付けます。御意見の提出、記載方法等は、下記【御意見の提出要領】のとおりです。
- お寄せいただいた御意見は、原則としてそのすべてについて、資料として厚生科学審議会生殖補助医療部会において配布し、公開することとなります。
- なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承下さい。

【御意見の提出要領】

(1) 御意見の提出方法

下記の御意見の提出様式に従って御意見をまとめ、電子メール又は郵送にて提出して下さい（電話及びファックスによる御意見の提出は御遠慮下さい。）。

(2) 御意見の受付期間及び提出先

○ 御意見の受付期間

平成15年1月14日（火）から平成15年1月31日（金）まで（必着）の期間とします。

○ 御意見の提出先

- ・ 電子メールの場合  
seishokuiken@mhlw.go.jp  
(テキスト形式にて送付願います(テキスト形式以外での御意見の提出はお受けできませんので御注意ください。))
- ・ 郵送の場合  
〒100-8916  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課  
厚生科学審議会生殖補助医療部会事務局 宛

### (3) 御意見の提出様式

#### 御意見の提出様式

○「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件及びその具体化のための検討結果(案)に関する御意見

#### I 御意見をお寄せいただいた方

- 1 年齢：(「〇歳代」でも結構です。)
- 2 性別：
- 3 職業：
- 4 所属団体：(特にない場合は「なし」で結構です。)
- 5 氏名：
- 6 上記4及び5の公表の希望：(公表を希望する場合には「希望する」と記載して下さい(特に指定がない場合には匿名化します。))
- 7 連絡先の住所
- 8 電話番号
- 9 電子メールアドレス

#### II この問題に御関心をお持ちになった理由

#### III 御意見

※1 頂いた御意見を有効に活用させていただく観点から、御意見の提出に当たっては、できうる限り、御意見を提出する事項及び理由を具体的に記載して下さい。

※2 御意見の提出様式中の1の記載に際しては、様式項目の順番を変更しないで下さい。

※3 ご提出いただいた記載内容のうち、「7 ご連絡先の住所」「8 電話番号」「9 電子メールアドレス」は公表しませんが、その他の記載内容については公表する予定であることをあらかじめご了承下さい。（「6」において公表を「希望する」としなかった方については、「4 所属団体」「5 氏名」について匿名といたします。）

(4) その他

インターネットを使用できない環境にあって本件の資料等を入手できない方は、資料の返送先の氏名及び住所を記載し、390円切手を貼った返信用封筒（A4サイズのコピー用紙が60枚程度入る角封筒を下記の連絡先まで送付下さい。

また、御意見提出及び資料請求に係る御照会についても、以下の連絡先までお願いいたします。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

厚生科学審議会生殖補助医療部会事務局

TEL 03(5253)1111 (厚生労働省代表) 内線：7938、7939

03(3595)2544 (夜間直通)

担当：天本、長谷川

資料 「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件及びその具体化のための検討結果（案）

別紙1 精子・卵子・胚の提供を受ける夫婦に対する説明の内容について

別紙2 精子・卵子・胚の提供者に対する説明の内容について

別紙3 提供された精子・卵子・胚による生殖補助医療における施設・設備・機器の具体的な基準（案）

別紙4 提供された精子・卵子・胚による生殖補助医療の流れ（案）

参考1 精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書の概要

参考2 精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書

（ホームページ [http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/s1228-1\\_18.html](http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/s1228-1_18.html) を参照）

参考3 日本産科婦人科学会会告「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解」

※ 別紙1、別紙2の説明内容について、詳細をお知りになりたい方は、ホームページに掲載されている生殖補助医療部会の資料（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/11/s1121-4.html> の「提供された精子・卵子・胚による生殖補助医療の実施、精子・卵子・胚の提供までの手続きや実施医療施設の施設・設備の基準（検討課題2）－「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件及びその具体化のための要検討事項（案）－」）をご参考下さい。

# 不妊治療の種類

現在我が国において実施されている不妊治療

生殖補助医療技術に関する専門委員会の検討対象とされた不妊治療

## I 一般的な不妊治療

- 排卵誘発剤などの薬物療法
- 卵管疎通障害に対する卵管通気法、卵管形成術
- 精管機能障害に対する精管形成術

## II 生殖補助医療

### 1. 人工授精

精液を注入器を用いて直接子宮腔に注入し、妊娠を図る方法。乏精子症、無精子症、精子無力症などの夫側の精液の異常、性交障害等の場合に用いられる。精子提供者の種類によって、以下のように分類される。

(1) 配偶者間人工授精 (AIH)

(2) 非配偶者間人工授精 (AID)

### 2. 体外受精・胚移植 (IVF-ET)

人為的に卵巣から取り出した卵子を培養器の中で精子と受精させ、受精後の受精卵や胚を子宮腔や卵管に戻し、妊娠を期待する方法。高度の卵管通過障害による不妊症などに対する治療として用いられる。

精子・卵子・胚の提供者の種類によって、以下のように分類される。

(1) 配偶者間体外受精

(2) 非配偶者間体外受精

① 提供精子による体外受精

② 提供卵子による体外受精

(3) 提供胚の移植

### 3. 代理懐胎 (代理母・借り腹)

(1) 代理母

夫婦のうち、妻が卵巣と子宮を摘出したこと等により、妻の卵子が使用できずかつ、妻が妊娠できない場合に、夫の精子を妻以外の子宮に医学的な方法で注入して、妊娠・出産してもらい、その子どもを依頼者夫婦の子どもとすること。

(2) 借り腹

夫婦のうち、夫の精子と妻の卵子が使用できるが、子宮を摘出したこと等により、妻が妊娠できない場合に、夫の精子と妻の卵子を体外受精してできた受精卵を妻以外の女性の子宮に入れて、妊娠・出産してもらい、その子どもを依頼者夫婦の子どもとすること。

# 厚生科学審議会生殖補助医療部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属
荒木 勤 <small>あら き つとむ</small>	日本産科婦人科学会常務理事
安藤 広子 <small>あん どう ひろ こ</small>	岩手県立大学看護学部助教授
石井 美智子 <small>いし い み ち こ</small>	東京都立大学法学部教授
○加藤 尚武 <small>か どう ひさ たけ</small>	鳥取環境大学学長
岸本 佐智子 <small>きし もと さ ち こ</small>	ひまわりの会会長
金城 清子 <small>きん じょう きよ こ</small>	津田塾大学学芸学部教授
才村 眞理 <small>さい むら ま り</small>	帝塚山大学人文科学部助教授
相良 洋子 <small>さ がら よう こ</small>	さがらレディスクリニック院長
澤倫太郎 <small>さわ りん たろう</small>	日本医師会常任理事
新家 薫 <small>しん や かおる</small>	日本産婦人科医会副会長
鈴木 良子 <small>すず き りょう こ</small>	フリー編集者・ライター (フィンレージの会)
高久 史磨 <small>たか ひさ ふみ まろ</small>	自治医科大学学長
平山 史朗 <small>ひら やま し ろう</small>	東京HARTクリニック不妊症専門カウンセラー
福武 公子 <small>ふく たけ きみ こ</small>	日本弁護士連合会所属弁護士
古山 順一 <small>ふる やま じゅん いち</small>	兵庫医科大学名誉教授
町野 朔 <small>まち の さく</small>	上智大学法学部教授
松尾 宣武 <small>まつ お のぶ たけ</small>	国立成育医療センター総長
○矢崎 義雄 <small>や さき よし お</small>	国立国際医療センター総長
吉村 泰典 <small>よし むら やす のり</small>	慶應義塾大学医学部教授
渡辺 久子 <small>わた なべ ひさ こ</small>	慶應義塾大学医学部専任講師

◎…部会長、○…部会長代理